

文化財の保存・活用の取組への支援の充実について

近畿ブロック知事会

令和6年12月

文化財の保存・活用の取組への支援の充実について

文化財建造物の保存修理・防災施設整備、史跡整備等に係る令和5年度の文化財関係の国庫補助金については、所有者等からの要望額に対し、例年以上に大幅に減額した調整額となった。

建造物保存修理事業や指定文化財管理事業などについては、一部、2次交付、3次交付等により予算措置をいただき、また、補正予算案で「文化財の強靱化」(185億円)を計上されたところではあるが、引き続き、所有者から多くの要望をいただいているところ。

については、多数の文化財を有する近畿ブロック知事会として、文化庁の京都移転も踏まえて文化庁の予算確保を後押しする意味も込めて、文化財の保存と活用の好循環を生み出すため、特段の措置を講じられるよう提言する。

1 少子高齢化や過疎化、昨今の物価高騰などを背景に、所有者等による文化財の維持管理や保存修理・整備、防災施設整備等に要する費用負担が困難になっている中で、文化財を確実に次世代に継承していくため、文化財の保存と活用に係る府県・市町村・文化財所有者向け国庫補助金の予算確保を図ること。

2 埋蔵文化財の発掘調査に伴う出土品の収蔵管理については、発掘件数の増加に伴い、その適切な保存管理のあり方が全国的な課題となっているところであり、こうした課題について、貴重な文化財の保存と活用の観点からも、財政措置の拡充を図ること。

令和6年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	岸	本	周	平
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤	田	純